

差出人: [北区メールマガジン](#)
送信日時: 2025年12月1日月曜日 13:00
宛先: naka3chokai@yahoo.co.jp
件名: 消費生活情報[第438号] 2025/12/1

□■————□■
■□ 消費生活情報 2025/12/1 ■□
□■————□■

消費生活に役立つ情報などを配信する東京都北区「消費生活情報」は、毎月2回、1日と15日発行

◇Index◇

- ◆ 消費生活情報 ◆
- 消費生活相談出張講座のご案内
- ◆ 消費生活情報 ◆
- SNSがきっかけの副業トラブルに注意！

◆ 消費生活情報 ◆

消費生活相談出張講座のご案内

消費生活相談出張講座は、悪質商法の手口や、契約に必要な知識をわかりやすくお話しします。

講師は、北区消費生活センターで実際に相談業務を担当している消費生活相談員を派遣いたします。

対象: 北区内在住在勤在学の10名以上のグループでお申し込みください

講師: 消費生活相談員

費用: 無料

講座時間: 30分から1時間程度(1時間の場合は教材視聴20分程度を含む場合があります。)

申込み方法: 開催希望日の1か月前ぐらいに、まずはお電話で開催日程や開催内容などについてご相談ください。

お問い合わせ先: 北区消費生活センター 電話番号03-5390-1239

◇北区公式ホームページ

消費生活相談出張講座のご案内

<https://www.city.kita.lg.jp/living/consumer-ctr/1018224/1002172.html>

◆ 消費生活情報 ◆

SNSがきっかけの副業トラブルに注意！

【相談事例】

SNSでフォローした相手から、「短時間で稼げるよ」と勧められた副業に興味をもち、メッセージアプリで話を聞いた。仕事は動画共有SNSのスクリーンショットを指定された送付先に送るという「簡単な作業(タスク)」で、試しに隙間時間にやってみたら、1回200円の報酬がもらえたので信用した。その後、「もっと楽に稼げる」と暗号資産の投資タスクに誘われてグループチャットに参加し、指定された個人名義の口座に参加費用20万円を振り込んだ。投資状況を確認する専用アプリを見たら利益が出たので、出金しようとしたら、「出金にはグループ全員の作業が必要」と言われた。しかし、その作業で私のミスがあったと言われ、修正費用45万円を請求された。騙されたのだろうか。

【アドバイス】

詐欺的副業の主な特徴

- ・連絡手段がメッセージアプリだけで住所や電話番号等が不明
- ・振込先が「個人名義」の預金口座
- ・最初に単価の低いタスクで成功報酬を受領させ、高額なタスクへ誘導
- ・報酬受取に理由をつけて費用の支払を要求
- ・副業で稼ぐはずが「投資」の話にすり替わる

不安なときやおかしいなと思ったときは、すぐに北区消費生活センター（03-5390-1142）や消費者ホットライン（188）にご相談ください。

◇東京都消費生活総合センターウェブサイト

SNSがきっかけの副業トラブルに注意！

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/sodan/kinkyu/20251030.html>

▼ 北区消費生活センターについて ▼

北区消費生活センターでは、消費者と事業者との間に発生した契約上のトラブルや、悪質商法の被害、商品の知識など区民の方からの消費生活に関する相談を受け付けています。

◇北区公式ホームページ「消費生活相談」

<https://www.city.kita.lg.jp/living/consumer-ctr/1018224/1002169.html>

* * * リコール情報について * * *

リコール(不具合や回収、修理、交換等)対象商品や注意喚起情報については、下記のウェブサイトからご確認ください。

◇消費者庁「リコール情報サイト」

<https://www.recall.caa.go.jp/>

* * * * * * * * * * * * * * *

■-----■
「消費生活情報」の内容に関する問い合わせ
東京都北区地域振興部産業振興課消費生活センター
電話:03-5390-1239

--
登録の変更・解除は下記ページの案内をご確認ください。

・スマートフォン／パソコンをご利用の方はこちらから。

<https://plus.sugumail.com/usr/kita-city/home>

・フィーチャーフォンをご利用の方はこちらから。

<https://m.sugumail.com/m/kita-city/home>